

ゆうづる

(ゆうほう)

優包

冬号



〒230-0024

横浜市鶴見区市場下町11-5

指定管理者：社会福祉法人 大樹

横浜市鶴見市場地域ケアプラザ

発行責任者：加藤 賢次

平成31年1月30日発行

HPアドレス：<http://www.taiju.or.jp>

TEL 045-504-1077

FAX 045-500-6677

～地域の皆様が優しさに包まれる

地域包括支援センターを目指します～

## 知っていますか？成年後見制度

今回は、**成年後見制度**についての特集です。

### 法律に基づいた制度で安心です。



預貯金を管理したり、介護サービスや施設入所等の契約など、判断能力が低下して、自分でこれらを行うのが難しくなることがあります。また、自分に不利益な契約や、本来不必要な契約であっても内容が理解できず、契約をしてしまうなど、悪徳商法の被害にあうこともあるかもしれません。

このような判断能力が低下した方々の権利を守り、支援するのが**成年後見制度**です。この制度は、介護保険が始まった時期につくられ、民法で定められています。

### 例えば…こんな時活用を考えてみましょう

- ・元気なうちに財産管理のことを決めておきたい
- ・ひとり暮らしで身の回りのことができなくなってきた
- ・身寄りがなくて将来が心配
- ・認知症が進行してお金の管理が難しくなってきた



### 相談先はどこですか？



- ・ゆうづる地域包括支援センター

お気軽にご相談ください。お困りごとに応じた情報が提供できます。

☎045-504-1077

- ・鶴見区あんしんセンター

相談内容により安心して日常生活が送ることができるように支援しています。

☎045-504-8530



ケアプラザ協力医とは、医療面の相談・助言、医師との連携、保健活動の推進のためにケアプラザに協力してくれる地域のお医者さんです。

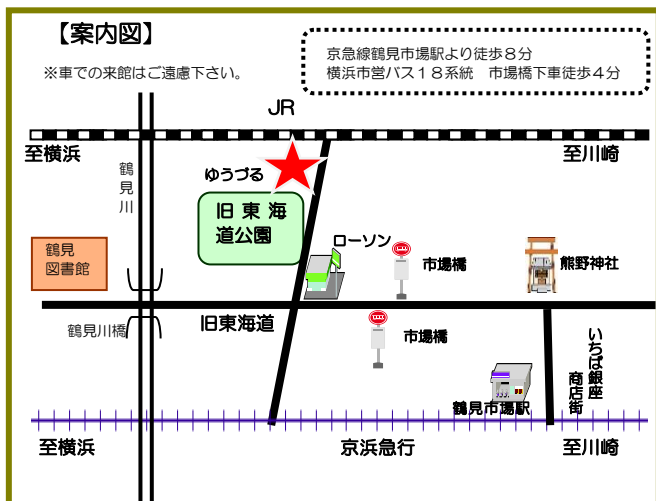
『近隣の絆が大事』

月末の木曜日にウチの診療所の待合室で「かたらいカフェ」をやって居ます。木曜日午後が休診で空いているし、15人、詰めれば20人位入れるし、今は古ぼけてしまったけれど、建てる時、壁や天井・床などの色から調度品まで“大正・昭和の人達がくつろげる様に”作ったので、その年配の方々の集まりにはうってつけで、“ゆうづる”の担当者が目を付けたのも当然です。協力医ですし、喜んで承知しました。主催者は、他の「介護者のつどい かたらい」と同様“ゆうづる”で、私はお手伝いの立場ですが、話題が医療や介護に関することなら何かお役に立てそうです。初め「認知症カフェ」の名で8月に始めました。午後1時から3時までです。認知症が始まっている方、その介護をしている方、認知症家族を抱えてその介護に悩んで居る方、介護体験者等多彩な顔ぶれです。持ち寄りのお菓子やお茶で自己紹介的に思いや悩みを語り、中には認知障害や認知症になっている立場からの発言もあり、「へーエ」「ヤッパリ」「それはネ」とか言って居る内に勿ち時間が経ちました。回を重ねる毎に新しい方も加わって認知症以外の話も出て来ました。そこで、なんでも語らう「かたらいカフェ」にしました。知ってる歌を一緒に歌おうよ、と盛り上がった事も有ります。

言いたいのは、孤独になりがちな都会生活で、私達は生身ですから健康や介護などの問題に割と頻繁に出くわすもので、そんな時友達の一寸した手助けは有難いものです。病気だけでなく話題は何でも良いのです。これを聞いて貰いたいとか、これを一緒にやる人は居ないかとか、問題提起して頂くのも結構ですね。知恵を出し合うのが大事ですから。ご近所の顔見知り「遠い親戚より近くの他人」と言って、昔から頼りになる存在です。時間を掛けてでもそういう知り合いや仲間、“近隣の絆”を作ろうと言うのです。

“ゆうづる”が地域のあちこちでこういう集まりをやって居るのはご存知ですね。兎に角一度近くの「カフェ」に行ってみる事です。初めてで気が引けるとい方は予め“ゆうづる”の職員に声を掛けておくと良いでしょう。

協力医 雪吹 周秀



まずは私たちにご相談ください！

私たち地域包括支援センターは、福祉・介護・健康に関する何でも相談所です。困ったことがあったら、とにかくまずはお電話ください。

代表:045(504)1077

相談専用:045(504)1188